



パ ト ロ ー ル

稲 羽

発行
各務原警察署
稲 羽 交 番
058-382-0346

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

11月中は、指名手配検挙月間です。
スマートフォンで、「指名手配」を検索すると、警察庁指定の重要指名手配被疑者の写真などが出てきます。

「似てる」と思ったら、各務原警察署
または、110番
まで連絡をお願い
します。

**女性に対する暴力で悩んでいませんか？**

DVIは

- ・配偶者に暴力を行う加害者は、配偶者に対する暴力が重大な人権侵害であるという意識が低いこと
- ・配偶者からの暴力は、放置すればエスカレートするものであること
- ・いったん暴力がおさまって相手が優しくなっても、また暴力が再開される場合があること

等の特性があります。早めの相談が早期解決につながります。被害に悩む前に、警察署へ相談ください。
また、岐阜県女性相談センターの窓口もあります。

058-213-2131 平日9～21 土日祝9～12 13～17

**犯罪被害給付制度をご存じでしょうか？**

故意の犯罪行為によって、ご家族の方を亡くされたご遺族、重傷病を負ったり後遺障害が残った被害者の方に対して、公的給付や加害者から十分な損害賠償を受けることができなかった場合等において、国が給付金を支給する制度です。

重傷病給付金は、重傷病【1月以上、かつ3日以上入院】を負った方に、3年を限度として保険診療による医療費の被害者負担額と、休業損害を考慮した額の合算額を支給

障害給付金とは、障害【障害等級、第1～14級】の残った方に支給

遺族給付金とは、亡くなられた方の第一順位遺族【①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹】に支給 ※配偶者以外は、生計維持関係の有無によって順位が変わります。

●申請は、犯罪行為による被害の発生を知った日から2年を経過したとき、又はこれらの被害が発生した日から7年を経過したときはできません。

お問い合わせは、◎岐阜県警察犯罪被害者相談室0120-870-783、058-277-3783

【ただし、平日8:30～17:15】、または

◎相談専用電話0120-968-783、058-268-8700 ぎふ犯罪被害者支援センターまで

無施錠自転車が危ない！！

～自転車盗被害 激増中～

令和6年に入り、稲羽交番管内の自転車盗被害は16件【8月末現在、前年同期14件】と、昨年と同程度の発生ですが、各務原市全体では、
昨年の2倍近く発生しています。そのうち『約8割は無施錠』状態での被害です。

犯人は鍵のかかってない自転車を探しています。まずは『施錠』、さらに『ツーロック』を。



○事件・事故は110番、事件・事故以外は

警察相談専用電話 #9110

○安全運転相談ダイヤル#8080【シャープハレバレ】

(受け付けは原則平日の午前8時30分から午後5時15分)



右のQRコードから
各務原警察署の
公式ホームページに
入れます。

